

鴨川市第3次5か年計画 一各論一

第1章 快適で暮らしやすい交流拠点のまち

第1節 市街地の整備

現状と課題

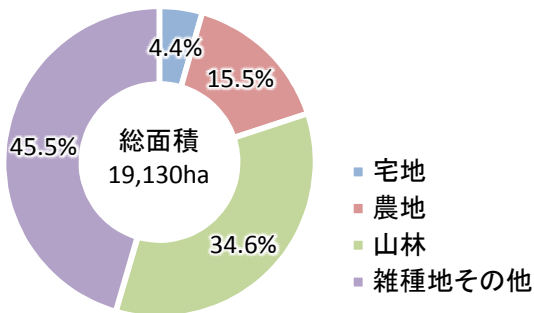
本市の市街地は、沿岸部を中心に住宅地や商業施設、観光施設が混在する形態となっています。都市化の流れは周辺地域に新しい市街地を形成する一方、旧市街地では、空き店舗の増加や建物の老朽化が進行しています。

今後は、平成28年に改定する都市計画マスタープランに基づき、旧市町が一体となった都市計画のもと、社会情勢の変化や地域の実情に応じた、総合的かつ計画的な市街地の形成を進める必要があります。

また、本市の都市形成の核である安房鴨川駅周辺については、本市の玄関口であり、交通拠点であることを踏まえ、更なる利便性・安全性の向上を図る必要があります。

他方、太海望洋の丘においては、本市の学術・文化・交流の拠点として、大学関連教育研究施設の更なる拡充を促進することが必要です。

■土地利用の状況



(平成27年度固定資産概要調書)



基本方針

地域の特性を活かし、景観にも配慮した市街地の再生と創出に向け、都市計画マスタープランに基づき、計画的な市街地整備を推進します。そのため、都市計画区域の再編や用途地域の見直しに向け、必要となる検討を進めます。

また、安房鴨川駅については、西口広場に設置された関係設備の更新を進め、より利便性と安全性の高い空間の形成を進めます。

加えて、太海望洋の丘における大学関連教育研究施設の更なる拡充を促進し、若者が学び、交流する魅力的な市街地の整備を図ります。

評価指標

指標	現状値	目標値	備考
「都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用」に不満を持つ市民の割合（まちづくりアンケート調査）	17.1 % （平成 25 年度）	12.0 %	
要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	0 % （平成 27 年度）	100.0 %	
太海望洋の丘に立地する大学関連教育研究施設等における機能拡充施設数（累計）	—	3 施設	計画期間内の累計

施策・事業内容

○ 良好な市街地環境の形成

事業名	事業内容	担当課
都市計画区域の再編及び用途地域の見直し検討	社会情勢の変化や地域の実情に柔軟に対応し、総合的かつ計画的な都市づくりを推進するため、都市計画区域の再編や用途地域の見直しに向けた検討を進めます。	都市建設課

○ 鉄道駅周辺環境の整備

事業名	事業内容	担当課
安房鴨川駅西口広場の整備	本市の玄関口であり、公共交通の乗換拠点ともなっている安房鴨川駅西口広場の利便性と安全性の向上を図るため、照明灯の更新や防犯カメラの設置など、関連設備の整備を進めます。	都市建設課 消防防災課

○ 特定建築物の耐震化の促進

事業名	事業内容	担当課
特定建築物の耐震化の促進	不特定多数が利用する市内の大規模な建築物などの耐震改修費を補助し、その耐震化を促進します。	都市建設課

○ 太海望洋の丘の拠点機能の充実

事業名	事業内容	担当課
大学関連教育研究施設等の整備・拡充	太海望洋の丘の拠点性を強化するため、同地に立地する大学関連教育研究施設の整備等を促進します。	企画政策課

第2節 居住環境の充実

現状と課題

人口減少・少子高齢化が進行する中、市民の定住と市外からの移住を促進していく観点から、ライフスタイルや価値観の多様化に対応した居住環境の整備が求められており、民間や関係機関との連携のもと、自然環境に調和した良好な住宅地の形成を誘導していく必要があります。

また、古くからの住宅地は、道幅の狭い道路による不整形な街区が多く、環境・景観・

防災・安全などの観点で問題を抱える地区も見られるため、都市計画マスタープランに基づき、市民が住みたいと思える居住環境づくりに継続的に取り組むことが求められています。

一方、老朽化した市営住宅は、市営住宅長寿命化計画に基づく建物の長寿命化と、入居者の高齢化に対応した快適な住環境の確保を計画的に進めていく必要があります。



基本方針

安全で快適な居住環境の形成のため、市街地における狭あい道路の拡幅整備を継続的に進めるとともに、民間による宅地開発等の適切な指導を行い、良好な住宅地の誘導を図ります。

また、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、これを定住の促進へと結び付けてい

くため、既存住宅の耐震化等のための改修や転入者の新築住宅取得に助成を行います。

市営住宅については、市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理に努めるとともに、高齢者に配慮した居住空間の確保に努めます。

評価指標

指標	現状値	目標値	備考
「住宅環境の充実」に不満を持つ市民の割合（まちづくりアンケート調査）	28.9 % （平成 25 年度）	20.2 %	
住宅の耐震化率	57.9 % （平成 26 年 2 月推計）	95.0 %	
住宅取得奨励金制度の活用による転入者数（累計）	127 人 （平成 27 年 7 月）	282 人	制度開始当初（平成 23 年度）からの累計
市営住宅の入居率	91.9 % （平成 27 年 7 月）	100.0 %	

施策・事業内容

○ 快適な居住環境の実現

事業名	事業内容	担当課
適正な宅地開発の誘導	関係法令・指導要綱に基づき、民間による宅地開発の適切な指導により、良好な居住環境の誘導を図ります。	都市建設課
狭あい道路の整備	狭あい道路の拡幅整備を推進し、安全で快適な住環境の形成を図ります。	都市建設課

○ 安全で快適な住まいづくりの促進

事業名	事業内容	担当課
住宅の耐震化等の促進	無料建築相談会を開催するとともに、木造住宅の耐震診断や耐震改修等に助成し、住宅の安全性と快適性の向上を図ります。	都市建設課
新規定住に伴う住宅取得の奨励	本市への定住を目的として転入してきた方の新築住宅取得に助成し、定住人口の増加と地域の活性化を図ります。	都市建設課

○ 市営住宅の維持管理

事業名	事業内容	担当課
市営住宅の維持管理	市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化が顕著となっている住宅の用途廃止を進める一方、共用を継続する住宅については、床の段差解消を図るなど、高齢者に配慮した設備への改修を計画的に進めます。	都市建設課

第3節 道路網の整備

現状と課題

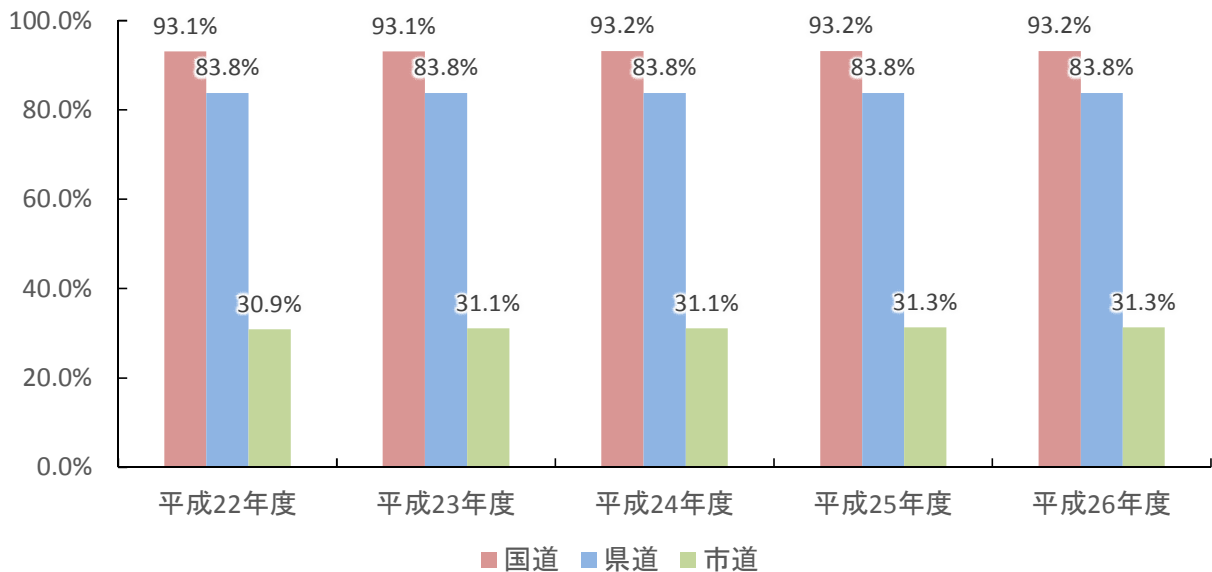
これまで、東関東自動車道館山線や一般国道 127 号富津館山道路、首都圏中央連絡自動車道など、本市周辺の高規格幹線道路網の整備は着実に進められており、南房総地域への交通アクセスの向上が図られてきています。一方で、これらと本市を結ぶ国県道については、継続的に整備が進められてはいるものの、千葉県が掲げる県都 1 時間構想や高速道路アクセス 30 分構想の早期実現のためには、関係機関に対して、より積極的な整備拡充を求めていく必要があります。

一方、市道は、平成 26 年度末時点で、総延長 744 km、改良率 31.3%、舗装率

68.8%となっています。このうち、一般市道については、地域内で合意形成が図られた要望に基づき、緊急性、必要性及び公益性などを勘案した総合的な判断のもとに整備を継続していく必要があり、一般国道 128 号の慢性的な渋滞から回避するための幹線市道については、その整備を計画的かつ着実に推進していくことが求められています。

また、市道に架かる橋梁 286 橋の長寿命化と、舗装・法面・トンネルなどの老朽化対策を計画的に進めていくことも必要です。

■道路改良率の推移



基本方針

広域的な交通ネットワークと、より快適で利便性・安全性の高い道路網の形成を図るため、県との適切な役割分担と連携のもと、市道（幹線道路・生活道路）の整備を進めます。

また、既存の道路施設については、市民の生命を守り、より信頼性の高い道路交通を確保するため、橋梁や舗装、法面等の法定点検と計画的な修繕を進めます。

評価指標

指標	現状値	目標値	備考
市道の改良率	31.3 % (平成27年3月)	31.7 %	
「国・県道など幹線道路網の整備促進」に不満を持つ市民の割合（まちづくりアンケート調査）	47.4 % (平成25年度)	33.2 %	

施策・事業内容

○ 一般市道等の整備		
事業名	事業内容	担当課
生活道路の整備	日常生活に密着した生活道路の利便性・安全性の向上のため、地域ごとの状況と課題を踏まえ、身近な生活道路としての市道の整備を継続的に進めます。	都市建設課
橋梁の維持管理	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市道に架かる橋梁の補修等を計画的に進め、通行時の安全確保を図ります。	都市建設課
舗装及び法面等の維持管理	市道のうち、舗装や法面、盛土、擁壁等の老朽化が進んでいる箇所について、修繕計画に基づき計画的に補修等を進め、その維持管理を行います。	都市建設課
○ 幹線道路の整備		
事業名	事業内容	担当課
国・県道の整備促進	本市と他地域を結び、都市の骨格を形成する主要幹線道路などの整備を促進するため、インターチェンジへのアクセス向上や交差点改良、未改良区間の整備などについて、関係市町と連携して国や県に対する要望活動を進めます。	都市建設課
幹線市道の整備	国・県道の慢性的な渋滞緩和を図り、より安全かつ円滑な道路交通を実現するため、市道具渚大里線の整備を進めます。	都市建設課



第4節 公共交通網の充実

現状と課題

本市の公共交通は、JR 外房線と内房線の結節点でもある安房鴨川駅周辺を中心として放射状に形成されており、地域間の移動を担う手段としては、鉄道が海岸沿いに運行しているほか、東京及び千葉市方面へのアクセス手段である高速バス、近隣市町村との間を結ぶ急行・幹線バスが運行しています。市内においては、民間事業者により、路線バス及びタクシーが運行されているほか、本市においてもコミュニティバスを運行しています。

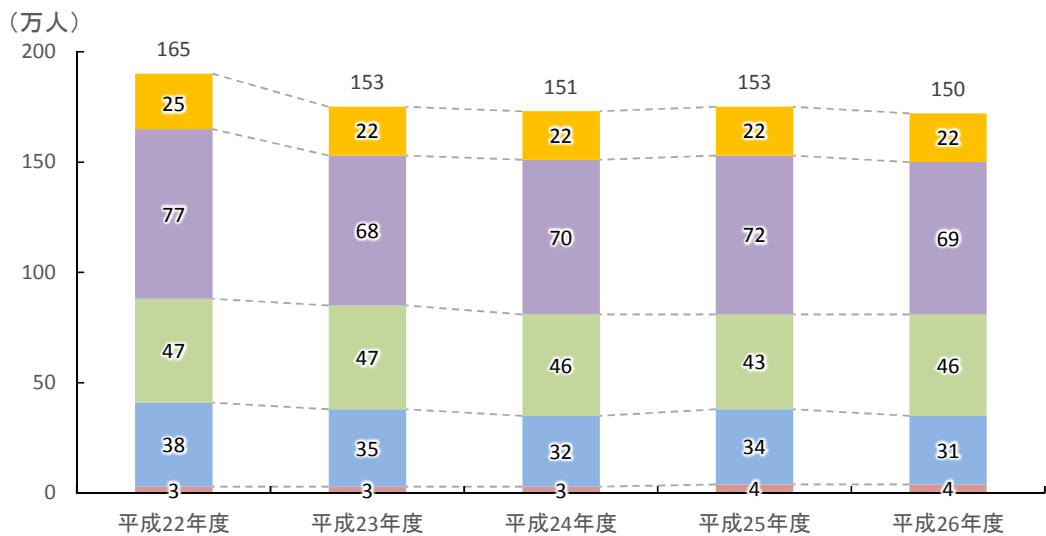
公共交通機関の利用者数は、自家用車の普及などに伴って減少傾向が続いているものの、

地域の高齢化が進展していることから、その重要性は着実に増してきています。

今後も、マイカーを持たない地域住民の日常的な利用はもとより、観光面での二次交通手段の提供という観点からも、身近な公共交通の維持・確保を図ることが必要です。

また、既存の公共交通の維持確保とサービス水準の充実とともに、道路渋滞や交通事故の発生を抑止する観点からも、公共交通機関の利用を地域ぐるみで促していくための取組みが求められています。

■市内公共交通機関の利用者数の推移



■コミュニティバス乗車人数 ■路線バス乗車人数 ■高速バス乗車人数 ■市内鉄道駅の乗車人数 ■タクシー乗車人数

基本方針

地域公共交通網形成計画に基づき、民・官の間における機能分担の明確化と連携の強化を図ることを基本として、将来にわたって持続可能な公共交通網を形成していくための取組みを進めます。

必要に応じて、沿線自治体等との連携を図り、民間事業者に対して各運行路線の利便性の向上を働きかけていくとともに、コミュニティバスをはじめとする市営サービスのより

効果的な運用について継続的に研究を進め、市内公共交通網の更なる拡充を図ります。

また、利用者数の減少傾向を改善し、公共交通のサービス水準を下支えするため、地域ぐるみで利用促進に取り組むとともに、鉄道・高速バスをはじめとする幹線交通の乗換拠点における環境整備について検討を進めるなど、自家用車と公共交通が賢く使い分けられる環境の導出に努めます。

評価指標

指標	現状値	目標値	備考
「公共交通の便の充実」に不満を持つ市民の割合（まちづくりアンケート調査）	45.1 % （平成 25 年度）	31.6 %	
各公共交通機関の年間利用者数の合計（延べ数）	1,756 千人 （平成 25 年度）	1,616 千人	減少率を 1/2 に抑制
コミュニティバスの年間利用者数（延べ数）	36,068 人 （平成 26 年度）	41,661 人	

施策・事業内容

○ 幹線交通の充実

事業名	事業内容	担当課
JR 外房線・内房線の利便性向上の促進	沿線自治体や関係団体との連携のもと、鉄道事業者に対して、ダイヤ改正及び施設整備を要請していきます。	企画政策課
高速バスの利便性向上の促進	高速バス事業者に対して、ダイヤ改正や待合設備・運行路線の改善を要請していきます。	企画政策課

○ 生活交通の維持確保

事業名	事業内容	担当課
民間バス路線の利便性の維持確保	バス事業者に対して、更なる利便性の確保を要望するとともに、関係団体と連携し、近隣市町村間を結ぶバス路線の確保に関して協議を進めます。	企画政策課
コミュニティバスの運行	民間のサービスを効果的に補完する市営の公共交通として、乗り継ぎ利便性やサービス水準に関する検討を継続的に行いつつ、コミュニティバスの運行を図ります。	企画政策課
大学線の運行確保	鴨川駅と太海望洋の丘に立地する各施設を結ぶ交通手段を確保することを主な目的として、太海望洋の丘用路線バスの運行確保を図ります。	企画政策課

○ 地域公共交通網の維持確保・充実

事業名	事業内容	担当課
公共交通の利用促進	市内の公共交通サービスに関する情報の一元化や待合空間の改善など、その利用促進に向けた取組みを関係団体等との連携のもと進めます。	企画政策課
地域公共交通網形成計画の推進	地域の公共交通網を持続可能なかたちで維持・形成していくため、法定協議会等の場を活用し、地域公共交通網形成計画の評価・推進を図ります。 また、デマンド型乗合タクシー*等の新たな公共交通システムの導入についても検討を進めます。	企画政策課
パーク・アンド・ライド環境の整備	高速バスや鉄道といった幹線交通の乗換拠点近くまで自家用車で移動し、公共交通機関に乗り換えるような利用方法（パーク・アンド・ライド）がより容易となるよう、その環境整備について検討を進めます。	企画政策課等

第5節 上下水道の整備

現状と課題

本市の水道事業は、近年、人口の減少、生活様式の多様化、節水器具の普及や大口需要者による自己水源の活用等により、水需要に関しては低下の傾向にあり、平成26年度末の給水状況は、給水戸数 17,991 戸、給水人口 34,511 人、加入率 99.4%で、年間総給水量は 5,435,020 m³となっています。

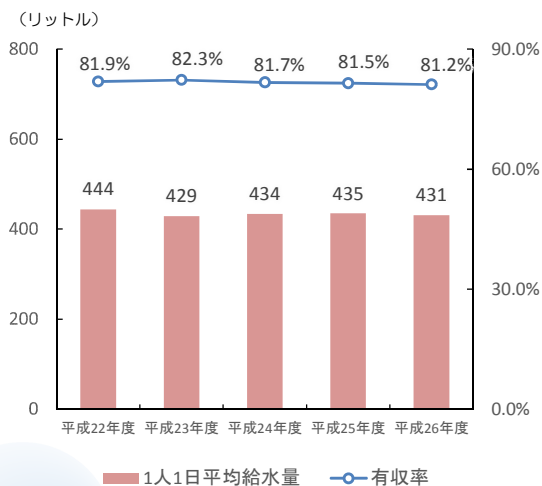
一方、水道施設としては、5つの浄水場を中心に、南房総広域水道企業団から受水する2つの配水場のほか、地形的な状況から多くの加圧ポンプ所などの配水施設を擁しており、水道管の総延長も約 381 kmに及んでいます。この中には創設当時の施設も多く、その維持管理や修繕の経費は年々増加しています。

今後は、水道事業が、拡張の時代から維持管理の時代へと、大きな転換期を迎えていることを踏まえ、将来の水需要の予測に基づき、計画的な施設の整備と運営、さらには水道事業の健全性の確保に取り組み、持続可能な運営基盤の確立を図ることが求められます。

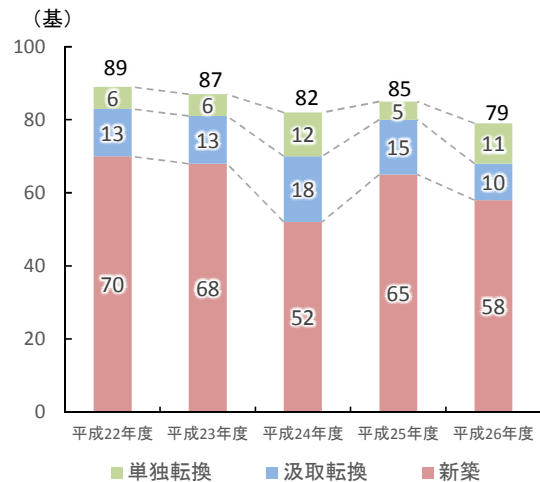
また、本市の公共下水道は未整備であることから、生活排水を浄化し、河川や海域の水質を保全していくための汚水処理は、主に合併処理浄化槽により対応しており、今後も、意識啓発を図りながら、この普及拡大に努めていく必要があります。

さらに、近年、台風や豪雨などの発生頻度が増している中、浸水被害が見られる地区もあるため、この対策としての排水機能の強化が求められています。

■ 1人1日平均給水量と有収率の推移



■ 家庭用小型合併処理浄化槽の新設・転換基数 (補助金申請数)



基本方針

安全・安心な水を将来にわたって安定的に供給できるよう、水需要の予測を踏まえ、水道事業の健全性を維持しつつ、水道施設の整備と維持管理並びに老朽化が進んでいる施設・設備の更新を計画的に実施します。

また、公共用水域の水質保全と、衛生的で快適な生活環境の確保のため、生活排水対策

として、合併処理浄化槽への転換を継続的に促進します。

さらに、市街地における浸水被害の解消を目指し、排水路等の適切な設置による雨水等処理機能の維持・向上を図ります。

評価指標

指標	現状値	目標値	備考
残留塩素濃度※の目標達成率	87.39 % (平成 26 年度)	88.39 %	
汚水処理人口普及率	40.6 % (平成 26 年度)	50.0 %	

施策・事業内容

○ 安全で良質な水の安定供給

事業名	事業内容	担当課
水源施設、浄水設備及び配水施設等の更新	老朽化した浄水設備等の更新・改良を計画的に進め、給水の安定性を確保します。	水道局
配水管等の維持管理	既設配水管等の適正な維持管理・更新に努め、安全で良質な水を安定的に供給します。	水道局
適正な浄水処理の実施	水質検査計画に即し、最新の科学的知見等に基づく水質基準等の見直しに随時対応するとともに、水源から給水までの水質変化に合わせた適正な検査と浄水処理を実施します。	水道局
広域水道事業への出資・補助	南房総広域水道企業団への出資・補助を行い、貯水、取水、浄水等の諸施設の効率的な運用と長期的かつ安定的な水源の確保を図ります。	財政課

○ 専用水道等の安全確保

事業名	事業内容	担当課
専用水道等の適正管理の促進	専用水道・簡易専用水道等の施設の適正な設置及び管理を指導し、健康被害事故の未然防止を図ります。	環境課

○ 下水処理機能の充実

事業名	事業内容	担当課
合併処理浄化槽の設置促進	単独処理浄化槽や汲取り式から家庭用合併処理浄化槽への切換えに助成し、生活排水の適正処理を促進します。	環境課
雨水排水路の整備	近年、発生頻度が増している豪雨等への対策として、市内に整備された排水路の適正な維持管理に努めるとともに、浸水被害が多くみられる前原・横渚地区において排水機能の強化を図ります。	都市建設課

鴨川市第3次5か年計画 一各論一

第2章 環境と調和した安心・安全のまち

第1節 環境施策の推進

現状と課題

本市は、南房総国立公園、県立養老溪谷奥清澄自然公園、県立嶺岡山系自然公園に指定されるとともに、海山問わず豊かな自然・景勝地に恵まれていることから、これを快適で豊かな生活の源泉として、また重要な観光・交流資源の一つとして、大切に守り育ていく必要があります。これらの取組みを総合的かつ計画的に進めていくことが求められます。

また、環境を取り巻く情勢は、東日本大震災と福島第一原子力発電所における事故の影響や大陸の経済発展による大気汚染の広がり、地球温暖化に伴うものと推察される異常気象

による被害の深刻化など、大きく変化しています。

これに伴い、本市においても、安心・安全で快適な生活を確保するため、空間放射線量など、大気・水質等の身近な生活環境に関する調査についても、継続して取り組みつつ、更なる環境美化に向けた啓発や市民活動への支援、加えて温室効果ガス排出量の削減にも力を入れていく必要があります。

基本方針

環境基本計画に基づき、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができ、持続的発展が可能な社会を構築していくことを基本として、地球温暖化対策の推進、大気・水質をはじめとする生活環境の保全、豊かな自然環

境や景観の保護・保全などに関する取組みを進めていきます。

また、環境美化に関する意識啓発等にも積極的に取り組み、地域の環境保全に関して、市民、事業者、行政が連携しながら施策を推進します。



評価指標

指標	現状値	目標値	備考
温室効果ガス排出量	49,906 t-CO ₂ (平成 24 年度)	47,410 t-CO ₂	
「公害防止等の環境保全施策の推進」に不満を持つ市民の割合 (まちづくりアンケート調査)	13.0 % (平成 25 年度)	10.0 %	
不法投棄物の年間撤去量	19.5 t (平成 26 年度)	15.0 t	

施策・事業内容

○ 環境施策全般の総合的な推進

事業名	事業内容	担当課
環境基本計画の策定及び推進	環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、新たな環境基本計画を策定するとともに、これを推進します。	環境課

○ 地球温暖化対策の推進

事業名	事業内容	担当課
地球温暖化対策実行計画の推進	地球温暖化対策実行計画に基づく取組みを推進し、温室効果ガスの排出削減を図ります。	環境課
住宅用省エネルギー等設備の設置促進	太陽光発電システムや燃料電池システムをはじめとする住宅用の省エネルギー設備に助成し、環境負荷の軽減とエネルギーの効率的な利用を促進します。	環境課
エコカーの導入	温室効果ガスの排出削減効果が高く低燃費なエコカーへの公用車の更新を計画的に進めます。	財政課

○ 生活環境の保全施策の推進

事業名	事業内容	担当課
生活環境に関する調査等の実施	大気・水質・空間放射線量・自動車騒音など生活環境の安全性・快適性に関する調査を常時または定期的に実施し、結果等を公表します。	環境課
EM活性液の放流等の促進	生活雑排水等を浄化し、河川をはじめとする公共水域の水質改善を図るため、EM活性液の市民への配布及び河川放流を引き続き拡大・促進します。	環境課



○ 自然環境・景観の保護・保全施策の推進		
事業名	事業内容	担当課
不適正な土砂埋立て等の監視	土砂等の埋立てなどによる土壌汚染及び災害発生を未然に防止し、住民生活の安全確保と生活環境の保全を図るため、許可審査及び事業期間中の適切な監視指導を行います。	環境課
不法投棄監視員及び監視用カメラの設置	主要な不法投棄箇所に監視用カメラを設けるとともに、不法投棄監視員を設置し、県警察環境監視員との連携のもと、不法投棄の未然防止及び指導体制の強化を図ります。	環境課
○ 環境美化に関する啓発活動等の推進		
事業名	事業内容	担当課
環境美化等に関する啓発・学習の促進	市内の各小中学校を対象に、花いっぱい運動を推進するとともに、小学生を対象に廃棄物処理施設などについての学習の機会を提供するなど、広く環境美化等の啓発を図ります。	環境課
環境美化活動を行う団体等の支援育成	地域の自発的な美化活動やよりよい生活環境づくりを目指した活動を支援し、関係団体の支援・育成を図ります。	環境課
ごみゼロ運動等の実施	市民の環境美化意識の向上と、ごみの適正処理、再資源化に関する啓発を図るため、市内全域を対象としたごみゼロ運動等を実施します。	環境課



第2節 公園・緑地の整備

現状と課題

公園や緑地は、市民のレクリエーション空間であるとともに、自然とのふれあいを提供するなど重要な役割を担っています。

市内には、12箇所の市立公園と7箇所の子どもの遊び場のほか、「モミ・ツガのみち」など3ルート of 首都圏自然歩道があります。

今後は、既存施設の適切な維持・管理に努めるとともに、多様化する利用者のニーズに合わせて、市民の生活に潤いを与える場として、さらには観光・交流のより一層の振興を支える場として、本市の特色を活かした公園の整備を進めていくことが求められています。



基本方針

生活の憩いの場としての身近な公園の適切な維持管理に努めるとともに、スポーツ観光の拠点施設でもある総合運動施設の都市公園としての整備に取り組み、ランニング・ウォーキングをはじめとする新たな利用者ニーズへの対応と併せ、交流人口の増加にも寄与する地域資源としての機能強化を進めます。

また、四季を通じて、豊かな自然とふれあうことができる首都圏自然歩道の機能確保に引き続き努めます。

さらに、主要国道等の美化花壇の植栽等を実施するとともに、これを活用したスポーツイベントを開催し、緑あふれる花のまちとしての情報発信を行います。

評価指標

指標	現状値	目標値	備考
市民1人当たりの公園面積	5.8 m ² /人 (平成27年度)	9.8 m ² /人	
「花壇の設置など環境美化の推進」に満足する市民の割合（まちづくりアンケート調査）	42.2 % (平成25年度)	50.0 %	

施策・事業内容

○ 公園・緑地の整備		
事業名	事業内容	担当課
総合運動施設の都市公園としての整備	総合運動施設を都市公園法に基づく都市公園として位置付け、市民が憩い、健康の増進を図るために、ランニング・ウォーキングをはじめ多目的に利用できる拠点として整備を進めます。	スポーツ振興課 都市建設課
身近な公園の維持管理	レクリエーションや憩いの場として、市民が多目的かつ身近に利用できる、市立公園や子どもの遊び場の維持確保を図ります。	都市建設課 子ども支援課
○ 首都圏自然歩道の維持管理		
事業名	事業内容	担当課
首都圏自然歩道の維持管理	豊かな自然にふれあいながら、四季を通じて手軽に楽しく、安全に歩くことができる首都圏自然歩道の巡視と維持管理を適正に実施します。	都市建設課
○ 国道等美化花壇の整備		
事業名	事業内容	担当課
美化花壇の植栽・管理	主要国道等の花壇への花の植栽等を年間を通して実施するとともに、これを活用したスポーツイベントを開催し、花のまちとしての情報発信を行います。	環境課



第3節 環境衛生対策の充実

現状と課題

本市のごみ排出量は、事業系ごみの占める割合が平成24年度で36.6%と、県平均の26.9%と比較して高く、1人1日当たりごみ排出量を見ると、近年は減少傾向にあるものの、全国や県の平均よりも多くなっており、今後も、適正な分別収集とともに、資源ごみの集団回収などをより一層促進し、ごみの減量化と再資源化を進めていく必要があります。

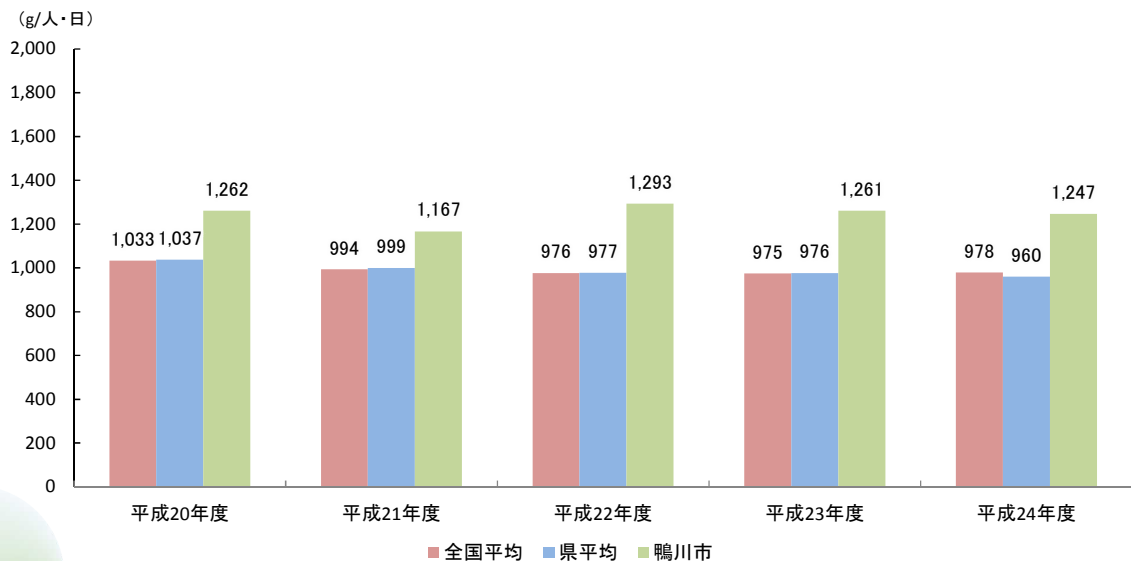
また、ごみの処理施設・収集運搬体制に目を転じると、現在、安房郡市広域市町村圏事務組合によりごみ処理広域化事業が進められているため、この進捗を踏まえながら、市内のごみを一括して処理している鴨川清掃セン

ター稼働期間内における施設の維持管理と、広域処理施設稼働後に向けた収集運搬体制の構築に並行して取り組むことが求められます。

一方、し尿処理については、衛生センターの基幹的設備の改良などに引き続き取り組み、施設の長寿命化と併せて、安定的かつ経済的な処理体制を確立することが必要です。

加えて、衛生的な環境を将来にわたって保全していくため、安房郡市広域市町村圏事務組合により運営されている火葬場施設の適正運用や狂犬病の予防対策などについても、確実に実施していくことが求められます。

■1人1日当たりのごみ排出量



基本方針

分別排出の徹底やごみの減量化・資源化に努めることを基本として、中長期的視野のもと、資源循環型社会の構築を目指します。

その中でも、安房郡市広域市町村圏事務組合が主体となって推進するごみ処理広域化事業に関しては、収集から処理に関する廃棄物等の流れが一新される事業であることから、十分な検討協議に加え、市民や事業者への周知等に取り組めます。

また、し尿や汚泥の安定的な収集・処理を将来にわたって確保するため、衛生センターの基幹的設備の改良に引き続き取り組み、施設の長寿命化とともに環境にやさしく経済的な処理体制の整備を図ります。

加えて、衛生的な環境を将来にわたって保全していくため、広域的に運用する火葬場の円滑な運営についても、確実かつ適正に維持してまいります。

評価指標

指標	現状値	目標値	備考
1人1日当たりのごみ排出量	1,247 g/人・日 (平成24年度)	1,151 g/人・日	
リサイクル率	22.0 % (平成24年度)	25.0 %	

施策・事業内容

○ ごみ処理体制の確立と関連する収集・処理・処分施設の整備充実

事業名	事業内容	担当課
一般廃棄物処理基本計画の推進	ごみ等の減量化・資源化を計画的に推進するとともに、ごみ処理広域化の動向に合わせて計画の見直しを実施し、循環型社会の更なる形成を促進します。	環境課
ごみ集積施設等の設置促進	ごみ集積場所に搬出されたごみの散乱防止のため、集積施設の整備や鳥獣よけネットの購入に助成します。	環境課
ごみの広域処理の推進	安房郡市広域市町村圏事務組合によるごみ処理広域化を推進するとともに、これに併せて、市内の収集運搬体制の再構築、現有職員の適正配置等を図ります。	環境課 清掃センター
一般廃棄物最終処分場等の適正な維持管理	天津小湊一般廃棄物最終処分場について、残余容量を的確に把握し、適正な維持管理を行います。 また、廃止されている天津小湊清掃センター跡地の安全確保を図るため、焼却施設の煙突等の取壊しを行います。	清掃センター
ごみ収集車両の更新	ごみの収集業務を安定的に実施するため、収集車両を計画的に更新します。	清掃センター
安定焼却のための施設機能の維持確保	ごみ処理広域化への移行を見据えつつ、現清掃センターの安定稼働を図るため、計画的な補修・修繕を行います。	清掃センター



○ ごみの減量化、再資源化の推進

事業名	事業内容	担当課
ごみの排出抑制と負担の公平化	ごみ指定袋制度により、ごみ排出量の減量化と処理費用の負担の公平化を図ります。	環境課
資源ごみ回収の促進	地域団体などが実施する資源ごみの集団回収活動をその実績に応じて支援し、ごみの再資源化の促進と団体の育成を図ります。	環境課
ごみの減量化等に関する啓発の推進	ごみの減量化の更なる推進を図るため、市民への情報提供やリサイクルマーケットの開催等により意識啓発を行います。また、開発事業者に対する適切な指導に努めます。	環境課
生ごみ処理容器等の普及促進	各家庭から排出される生ごみの自家処理と堆肥化等による再利用を促進するため、処理容器等の購入に助成し、この普及促進を図ります。	環境課
焼却灰の効率的で安全な処理	清掃センターの焼却処理から生じる焼却灰の再資源化を進めます。	清掃センター

○ し尿及び浄化槽汚泥の計画収集、施設の整備及び適正な維持管理

事業名	事業内容	担当課
し尿収集車両の更新	し尿収集業務を安定的に実施するため、収集車両を計画的に更新します。	衛生センター
し尿処理施設の長寿命化	処理施設の長寿命化を図るため、基幹的設備の更新等を計画的に実施します。	衛生センター

○ 火葬場の整備充実

事業名	事業内容	担当課
火葬場の整備充実	安房郡市広域市町村圏事務組合により、広域的に火葬場を運営し、その適切な維持管理を行います。	環境課

○ 公衆衛生対策の充実

事業名	事業内容	担当課
狂犬病予防対策の推進	県や県獣医師会との連携のもと、犬の登録を促進するとともに、狂犬病予防注射を実施します。	環境課



第4節 消防・防災対策の充実

現状と課題

東日本大震災の発生後、市民の防災意識の高まりとともに、事前防災や減災に関する取り組みが強く求められており、いつ発生するかわからない大規模な自然災害に対して、平時に可能な対策を積み上げていくことが特に必要とされています。

これまで本市においては、市内各地域の様々な災害に対する脆弱性を評価した上で、地域防災計画を改定し、これに基づく防災マップの作成・戸別配布、津波避難ビルの指定や海拔表示看板等の設置、関係機関との連携による治山・治水対策などの取り組みを、大規模災害の発生に先立ち、優先度をつけて推進してきました。

しかし、我が国がおかれた地勢的状况は、多様かつ大規模な災害の発生を想定する必要があることから、求められる備えには限りがない一方、こうした施策を実施するための財源は限られています。

このため、中長期的な視野のもと、引き続き優先度が高い施策からの的確な実施に努めることは当然ながら、今すぐにも発生しうる大規模災害に備えるため、市民が、自らの生命及び生活を守ることができるよう草の根レベルでの地域力の向上を促す取り組みを進め、これまで以上に災害に強い地域の創造を図っていく必要があります。

消防・救急体制については、現在、安房郡市広域市町村圏事務組合により鴨川消防署、長狭分遣所、天津小湊分遣所が設置され、常備消防と救急業務が担われている一方、非常備消防として消防団が組織されています。

しかし、近年、消防団員の確保が困難になっていることから、新たな消防団員の確保や組織の総合的な見直しを図るとともに、市や関係機関はもちろんのこと、平時から地域住民も含めた相互の連携を深め、自然災害や特殊災害等の有事への対応の更なる充実を図ることが必要です。



基本方針

今後、南海トラフ地震等が遠くない将来に発生する可能性があることから、東日本大震災など過去の災害から得られた経験を最大限に活用しつつ、津波避難タワーの整備や防災行政無線子局の増設等をはじめとするハード整備に加えて、市民の意識啓発や有事における避難等の迅速性・確実性を向上させる住民参加型の避難訓練や防災に関する出前講習等のソフト対策を、関係機関との連携のもと継続的に実施し、災害発生時における被害の最小化を図ります。

また、災害発生直後における初期対応の充実を図るため、関係機関との連携を平時から密にするとともに、災害用備蓄資機材等の確実な備蓄や、共助の基盤となる自主防災組織の育成を図ります。

また、広域的な消防・救急体制の更なる充実と併せて、消防団員の活動環境の整備、消防団の持続可能なあり方の検討など、災害発生時に適切に対応できる動員体制を確保するとともに、治山・治水対策の計画的な実施を進め、災害に対して強靱性を持った地域づくりを推進します。

評価指標

指標	現状値	目標値	備考
「自然災害に対する防災対策」において「どちらともいえない」と回答した市民の割合（まちづくりアンケート調査）	42.3 % （平成 25 年度）	30.0 %	災害への備えに対する市民の関心の度合いを評価する趣旨により設定
防災訓練等の年間参加者数（津波避難訓練）	5,882 人 （平成 26 年度）	6,000 人	
防災に関する出前講習等の年間実施回数	14 回 （平成 26 年度）	21 回	
消防団協力事業所の認定数（累計）	—	10 事業所	計画期間内の累計

施策・事業内容

○ 防災対策の強化		
事業名	事業内容	担当課
総合防災訓練の実施	災害発生時における人的被害の軽減を図るとともに、初期活動を円滑に実施するため、関係行政機関との連携により総合防災訓練を実施します。	消防防災課
災害用非常食・資機材の備蓄	非常用食料や水、災害用資機材の整備・更新を計画的に進めます。	消防防災課
防災ラジオの整備	防災行政無線による放送内容を受信可能な防災ラジオの普及を促進し、防災情報伝達の確実性向上を図ります。	消防防災課
防災行政無線の整備充実	防災行政無線の難聴地域の調査及び地域からの要望に基づき、防災行政無線子局の整備を進めます。	消防防災課
地域における自主防災組織の育成支援	地域の自主防災組織が実施する取組みに対して助成するとともに、地域ごとの防災マニュアル作成を支援するなど、草の根レベルからの防災力の向上を図ります。	消防防災課
防災マップの充実	防災マップに掲載される情報を最新に保つなど、掲載情報の更なる充実に努め、地域住民及び関係行政機関へ配布します。	消防防災課
防災に関する出前講習等の実施	学校の授業やふれあいサロンなど、様々な集まりの機会を捉えて出向き、市民の防災意識向上に向けた講習等を実施します。	消防防災課
○ 高潮・津波・水害対策の推進		
事業名	事業内容	担当課
津波避難タワーの整備	津波発生時における市民・観光客等の一時避難場所として、小湊小学校敷地内に津波避難タワーを整備します。	消防防災課
津波避難訓練の実施	津波発生時においては一人ひとりの主体的かつ迅速な避難行動が重要となるため、津波発生に特化した避難訓練を実施します。	消防防災課
海拔表示看板の更新整備	市内の電柱に海拔表示看板を更新整備し、津波避難の目安として広く周知を図ります。	消防防災課
準用河川・普通河川の整備	本市が管理する河川の改修を計画的に実施し、台風や豪雨による河岸の浸食等の未然防止を図ります。	都市建設課
水門の維持管理	市内3箇所の水門（内浦、湊、神明）について、高潮・津波の際に支障なく作動するよう適正な維持管理を行います。	都市建設課

○ 土砂災害対策の推進

事業名	事業内容	担当課
急傾斜地崩壊対策事業の促進	急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命・財産を保全するため、関係機関と協力して急傾斜地崩壊対策事業の促進を図ります。	都市建設課
土砂災害対策の促進	県が指定した土砂災害警戒区域において防災講習を実施するとともに、関係機関との連携により土砂災害に特化した避難訓練を実施します。	消防防災課
治山・地すべり防止対策の促進	山地災害や地すべりによる災害を未然に防ぐため、関係機関と協力して治山・地すべり防止対策の充実を図ります。	農水商工課 都市建設課

○ 広域的な常備消防・救急体制及び施設・設備の充実

事業名	事業内容	担当課
広域的な常備消防・救急体制及び施設・設備の充実	安房郡市広域市町村圏事務組合により、常備消防・救急業務を効率的に推進するとともに、救急体制及び施設・設備の充実を図ります。	消防防災課

○ 消防団活動の環境整備及び消防施設・設備の計画的整備

事業名	事業内容	担当課
消防水利の充実	防火水槽・消火栓等の消防水利を住宅地等の変遷に合わせて新設するとともに、既存施設等の適正な維持管理に努めます。	消防防災課
消防車両等の更新	火災発生時に迅速な消火活動が行えるよう、消防ポンプ車や車載ホースなどの消防用備品の更新を計画的に行います。	消防防災課
消防団協力事業所表示制度の推進	消防団活動への便宜や団員の加入促進などに協力する事業所を消防団協力事業所として認定し、消防団員の活動環境を整備します。	消防防災課



第5節 交通安全・防犯対策の充実

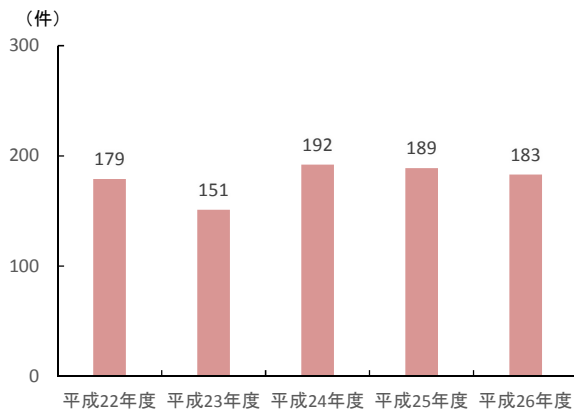
現状と課題

本市における交通事故発生件数は、近年は減少傾向にあるものの、依然として5年前と同程度の水準となっています。また、全国的な傾向として、高齢者が関与する事故の件数が増加しているため、今後も高齢化が進んでいくと考えられる本市にあっても、引き続き高齢者等を対象とした交通安全施策の充実を図っていくことが必要です。

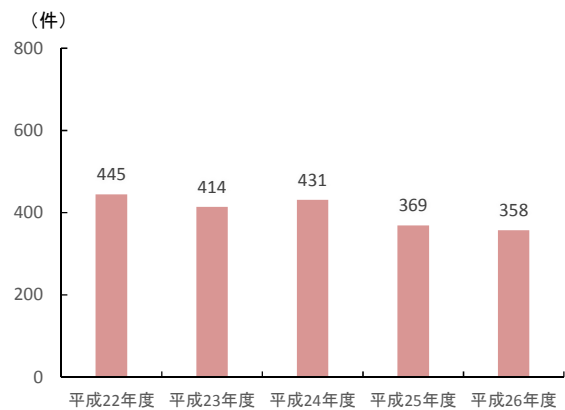
犯罪に関しては、近年、振り込め詐欺などの知的犯罪を中心に、その手口の巧妙化や広域化が進んでいます。

本市の犯罪発生件数は比較的少なく、また減少傾向にあるものの、犯罪の全国的な低年齢化・広域化から、子どもや高齢者等が被害者になる可能性も考えられるため、家庭や学校、地域との連携のもと、規範意識・防犯意識の向上など、犯罪を未然に防止するための環境整備に市民と関係機関等が一体となって取り組むことが求められます。

■交通事故発生件数の推移



■犯罪発生件数の推移



基本方針

交通安全対策として、ガードレールやカーブミラーをはじめとする交通安全施設等の危険箇所への整備を進めるとともに、交通安全意識の向上を図るため、警察や交通安全協会、高齢者福祉団体等との連携のもと、高齢者等の交通安全対策の充実を図るなど、交通事故の発生を未然に防止するための取組みを強化します。

また、犯罪対策として、警察や地域防犯団体等との連携のもと、防犯教育や啓発活動を

推進するとともに、防犯灯の適正配置とLED化を進め、市民ぐるみでの安全・安心なまちづくりを推進します。

さらに、適切な管理が行われていない空き家に関して、その将来的な活用も視野に情報収集を行うとともに、生活環境に深刻な影響を及ぼすものについては、行政指導等の必要な措置を講じます。

評価指標

指標	現状値	目標値	備考
年間交通事故発生件数	183 件 (平成 26 年)	151 件	
年間犯罪発生件数	358 件 (平成 26 年)	322 件	
特定空き家の情報受理件数に対する改善率	20.0 % (平成 27 年 6 月現在)	30.0 %	

施策・事業内容

○ 交通安全対策の推進

事業名	事業内容	担当課
交通安全施設の整備	交通危険箇所にガードレール・カーブミラー等の交通安全施設を設置するとともに、老朽化した施設の更新を進めます。	都市建設課 消防防災課
通学路の安全対策	通学路の合同点検を警察や道路管理者等の関係機関との連携のもと実施し、子どもの登下校の安全確保を図るとともに、通学路安全推進会議において各対策の進捗確認等を行います。	学校教育課 都市建設課 消防防災課 企画政策課
高齢者等の交通安全対策の推進	警察等関係機関との連携により、高齢者を対象とした交通安全教育を推進します。 また、自動車運転免許証を自主返納した方に対する公共交通機関の利用に際しての優遇措置の更なる普及促進を図ります。	消防防災課 企画政策課

○ 防犯対策の推進

事業名	事業内容	担当課
地域防犯活動の促進	関係団体との連携により、防犯に関する講習等を実施するとともに、市民による自主的な防犯パトロール等の活動を促進します。	消防防災課
防犯灯の設置と適正な維持管理	市内に設置された防犯灯機器の適正な更新を実施するとともに、経済性の向上等を図るため LED 防犯灯の設置を進めます。	消防防災課

○ 空き家対策の推進

事業名	事業内容	担当課
空き家対策の推進	適切な管理が行われていない空き家に関して、その将来的な活用も視野に情報収集を行うとともに、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすと考えられるものについては行政指導等の必要な措置を講じます。	都市建設課 環境課 消防防災課 農水商工課 他

第6節 消費者対策の充実

現状と課題

生活様式の変化に伴い、消費者ニーズが多様化する中において、インターネットの普及による電子商取引等の拡大・浸透により、消費者の購買行動も大きく変化してきています。

これに伴い、国民生活センターや消費生活センターに寄せられる相談としては、通信販売や、インターネットを介して提供を受けるデジタルコンテンツの契約に関する相談が増加しており、特にこれらについては、若年層と高齢者からの相談の増加が顕著となっています。

また、経済のグローバル化等により原材料の海外調達が進んでいることなどから、食品をはじめとする商品やサービスの安全性についても、正確かつ詳細にわたる商品情報や消費生活情報の提供が求められています。

こうした動向を踏まえ、本市でも、国・県、国民生活センター、その他関係者と連携しながら、消費者問題の被害者の救済に向けて市民目線で取り組むとともに、消費者事故の未然防止や、事故の再発・拡大防止のため、消費者自らが消費生活に関する知識、情報を取得できるよう、積極的に関係情報の周知を図る必要があります。

基本方針

生活していく上で欠かすことのできない消費活動において、安心・安全な環境を整備するため、商品の品質表示等の監視体制の強化を図るとともに、多様化する相談内容に適切に対応するため、国・県等との連携のもと、身近な相談体制の充実を図ります。

また、消費者情報パンフレットの公共施設での配布や広報誌への記事掲載、消費生活に関する無料相談などの取組みを通して、消費者被害を未然に防止するための情報提供・啓発活動に取り組めます。


評価指標

指標	現状値	目標値	備考
「消費者トラブルや悪質商法等への対応の充実」に不満を持つ市民の割合（まちづくりアンケート調査）	16.4 % （平成 25 年度）	14.8 %	

施策・事業内容

○ 消費生活の安定と充実		
事業名	事業内容	担当課
品質表示等の監視強化	消費生活用製品、家庭用品、電気用品などの品質表示等の監視を強化します。	農水商工課
適正な計量の実施	商店、工場及び病院等で取引や証明等に使用している計量器を定期的に検査します。	農水商工課
○ 消費生活相談の充実及び情報の提供		
事業名	事業内容	担当課
消費生活相談等の充実	市民に身近な市民相談室の業務の一環として、消費生活等に関する相談を実施するとともに、法律の専門家による無料消費生活相談を実施します。	農水商工課
消費生活情報の提供	消費者情報パンフレットの公共施設での配布や広報誌への記事掲載等を通じて、各世帯への適切な情報提供に努めます。	農水商工課
ライフステージに応じた消費者教育等の推進	学校や地域等、様々な場面で行われる消費者教育・学習において、国や県、関係団体と連携し、若年者や高齢者など年齢層に応じた啓発活動を行います。	農水商工課 福祉課 生涯学習課





鴨川市第3次5か年計画 一各論一
第3章 活気あふれ人が集う産業のまち

第1節 農林業の振興

現状と課題

本市にとって、農業は基幹的産業のひとつであるとともに、農村の美しい景観は、防災の観点においても重要な機能を果たしており、今後もその持続的発展を図っていく必要があります。

しかし、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化と後継者不足、農産物価格の低迷に加え、サル、シカ、イノシシ、キョン等の有害鳥獣による被害の深刻化に伴う農家数の減少と耕作放棄地の増加など、厳しい状況にあり、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）※をはじめとする経済のグローバル化に伴う国際動向についても、引き続き注視が求められる状況にあります。

このため、経営感覚に優れた意欲ある農業従事者の確保・育成、優良農地の保全やその利用の集積と併せて、「長狭米」や「鴨川七里」など高品質な地元産品のブランド力の更なる強化を進めるとともに、有害鳥獣対策にも継続的に取り組み、産業としての競争力の維持と持続的発展を図ることが必要です。

また、一次産品の加工商品の開発による高付加価値化、農家民泊の利用拡大などをさら

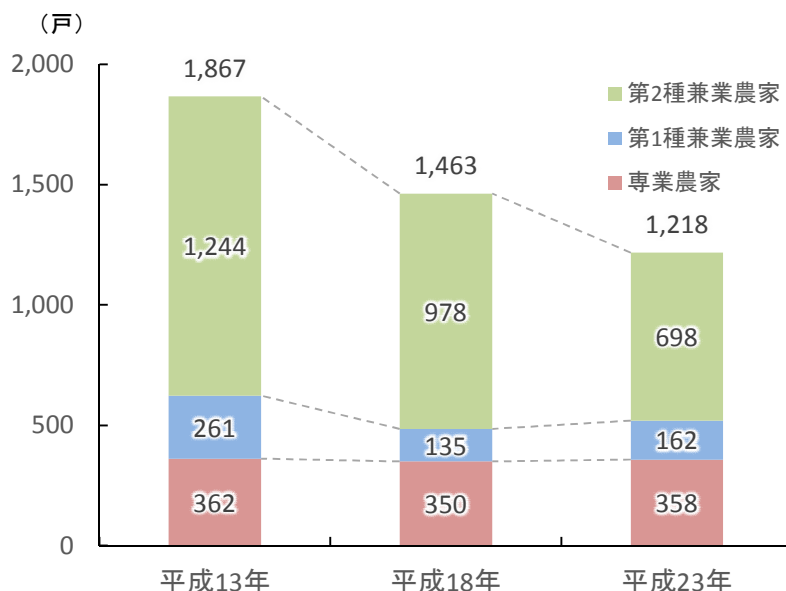
に推し進め、農家の安定的な収入の確保・増加に取り組むことも必要です。

畜産業については、家畜伝染病の予防対策の確実な実施など、周辺環境との調和を図りつつ、生産技術の効率化やコスト低減・省力化を進めるとともに、耕畜連携による農地の有効利用と米の生産調整を図るなど、他産業との共栄を図る取組みについても推進していくことが求められます。

林業については、外材の流入による価格の下落や従事者の高齢化等に伴って、森林の荒廃が見られる状況にあります。水源のかん養や二酸化炭素の吸収、水害や山地災害に対する防災面など、森林が提供する多様な公益的機能を守るため、森林の適正な保全・育成が必要です。

また、市人口の減少への対応という本市が抱える最重要課題を克服するため、美しい農村景観と大都市に近い立地を活かした、都市農村交流をこれまで以上に積極的に進めるとともに、ふるさと回帰支援センターの機能強化により、農業の新たな担い手ともなり得る市外からの移住者の発掘に努めることも必要です。

■販売農家数の推移



基本方針

農業については、農業生産基盤整備や日本型直接支払制度の活用による営農基盤の継続的な整備により生産性の向上等を図るとともに、耕作放棄地の解消や農家の後継者不足への対応として、有害鳥獣対策事業の強化と併せ、地域の主要な担い手への農地の集積・集約化を進め、本市の農業の競争力の維持・強化を図ります。

また、農商工連携*や6次産業化*を進め、本市が誇る高品質な農産物のブランド力と付加価値の向上を進めるとともに、都市部小中学校の体験学習の場などとして需要が拡大している農家民泊事業を積極的に支援し、農家の所得向上を促進します。

畜産業においては、徹底した家畜衛生対策と経営支援により、安全かつ優良な生産を支えるとともに、稲WCS*生産をはじめとする

耕畜連携を積極的に促進し、農業と畜産業の共生を目指します。

林業については、森林が有する多面的機能の持続的発揮が可能となるよう、国・県との連携をとりながら森林の適切な保全・育成を図り、森林空間の総合的な利用に努めます。

また、大山千枚田をはじめとした棚田などの景観や、地域の農的魅力を最大限に発揮し、これを都市農村交流や本市への移住の拡大に結び付けていくため、みんなみの里や棚田倶楽部、ふるさと回帰支援センターといった中核施設の機能強化を進めるとともに、新たな地域資源の発掘・育成を促進します。



評価指標

指標	現状値	目標値	備考
経営耕地面積	1,460 ha (平成 22 年)	1,460 ha	減少傾向にある中、現状を維持
認定新規就農者数（累計）	—	5 人	計画期間内の累計
農家民泊の年間受入れ人数（延べ数）	982 人 (平成 26 年度)	1,700 人	
有害鳥獣による年間農作物被害額	10,900 千円 (平成 26 年度)	6,435 千円	
酪農飼養頭数	1,287 頭 (平成 26 年度)	1,200 頭	減少率を抑制
森林の整備面積（間伐・造林等） （累計）	—	150 ha	計画期間内の累計

施策・事業内容

○ 持続的発展が可能な営農環境の創出

事業名	事業内容	担当課
人・農地プランの作成と見直し	農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」を解決するため、地元農家とともに「人・農地プラン」を作成し、この定期的な見直しを行います。	農水商工課
担い手への農地集積の促進	県等の関係機関との連携のもと、担い手への農地の集積を支援し、農業経営の効率化と安定化を促進します。	農水商工課
新規就農者の確保	新規就農を志す青年等の取組みをその計画段階から農業経営の改善、発展段階まで継続的に支援し、農業の新たな担い手確保を進めます。	農水商工課
農業経営体への支援	意欲ある農業経営体の経営の規模拡大や多角化を図るため、農業経営基盤強化資金及び農業近代化資金に対する利子補給を行います。	農水商工課
植物防疫の促進	複数の農家等で行う水稲病害虫の防除事業を支援し、斑点米、いもち病等の被害防止と水稲の生産性向上を図ります。	農水商工課

○ 農産物の高付加価値化と販売促進		
事業名	事業内容	担当課
一次産物の高付加価値化と販売促進	地域ブランドの確立や農商工連携 [*] 、6次産業化 [*] に取り組む団体等を専門的人材の活用等により支援し、一次産物の高付加価値化と販売促進による所得の向上と地域経済の活性化を図ります。	農水商工課
○ 農業生産基盤の整備		
事業名	事業内容	担当課
ほ場整備の促進	地域との合意形成を図りつつ、県営ほ場整備事業を促進し、生産効率と農業所得の向上を図ります。	農水商工課
用排水施設整備の促進	用水源の安定確保を図るため、県や地域との連携により老朽化が見られるため池の改修等を進めます。	農水商工課
農道の整備	ほ場整備事業等で造成された幹線農道や集落間連絡農道で未舗装となっている路線を計画的に整備します。また、国・県に対して、安房地域広域営農団地農道の整備促進を要請していきます。	農水商工課
○ 有害鳥獣対策の強化		
事業名	事業内容	担当課
有害鳥獣対策の強化	野生のサル・シカ・イノシシ・キョンなどによる農作物等への被害を防止するため、銃やわなによる捕獲、防護柵の設置を支援します。	農水商工課
○ 農業の多面的機能の発揮の促進		
事業名	事業内容	担当課
日本型直接支払制度の促進	景観形成や洪水・土砂崩れの防止など農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同による農地の保全等の活動に支援を行います。	農水商工課
○ 都市農村交流等の促進		
事業名	事業内容	担当課
ふるさと回帰支援センターの機能強化	移住等の希望者に対して、事前相談、不動産に関する情報提供、就農セミナーなどの総合的な支援を行います。また、地域おこし協力隊 [*] の活用を視野に入れつつ、希望者のニーズに対応したワンストップサービスの実現を図ります。	農水商工課
総合交流ターミナルの機能強化	総合交流ターミナル「みんなみの里」の機能強化を図るため、施設周辺の新たなランドデザイン、地元農家の持続可能な経営を支援する援農制度の導入について検討を進めます。	農水商工課
地域資源総合管理施設の機能強化	大山千枚田と地域資源総合管理施設「棚田倶楽部」を核とした新たな地域資源の発掘と総合的な利活用に向けた地域の活動を支援し、都市農村交流の更なる促進を図ります。	農水商工課
農家民泊の拡充促進	農家民泊の利用希望者数が順調に推移している状況を踏まえ、移住のきっかけともなる体験宿泊をより一層推進するため、市外へのプロモーション活動に取り組むとともに、新規受入れ農家の開業を支援し、事業の拡大を図ります。	農水商工課 観光課



○ 畜産経営の安定化

事業名	事業内容	担当課
畜産経営体への支援	酪農ヘルパーの利用や輸入優良受精卵の活用に助成し、畜産経営の安定化と生産性の向上を図ります。	農水商工課
耕畜連携への助成	WCS*用稲や飼料用米等生産のための農業用機械等の購入に助成し、農地の有効利用等を図ります。	農水商工課
家畜伝染病予防対策の促進	家畜伝染病予防法に基づく検査料や各種ワクチン接種費を助成し、家畜伝染病発生の未然防止を図ります。	農水商工課

○ 森林の保全と活用

事業名	事業内容	担当課
森林の保育管理の促進	森林の持つ多面的な機能を十分に発揮させるため、下刈、枝打、間伐、造林等の実施により優良な森林を育成します。	農水商工課
森林植生図の作成	森林の荒廃を防ぎ、森林の有する公益的機能の発揮を促進するため、森林植生図の作成を着実に進めます。	農水商工課
林道の整備	森林経営の生産基盤となる林道の維持補修とともに、一般車両の通行が多い併用林道については、側溝整備等の改良を計画的に進めます。	農水商工課



第2節 水産業の振興

現状と課題

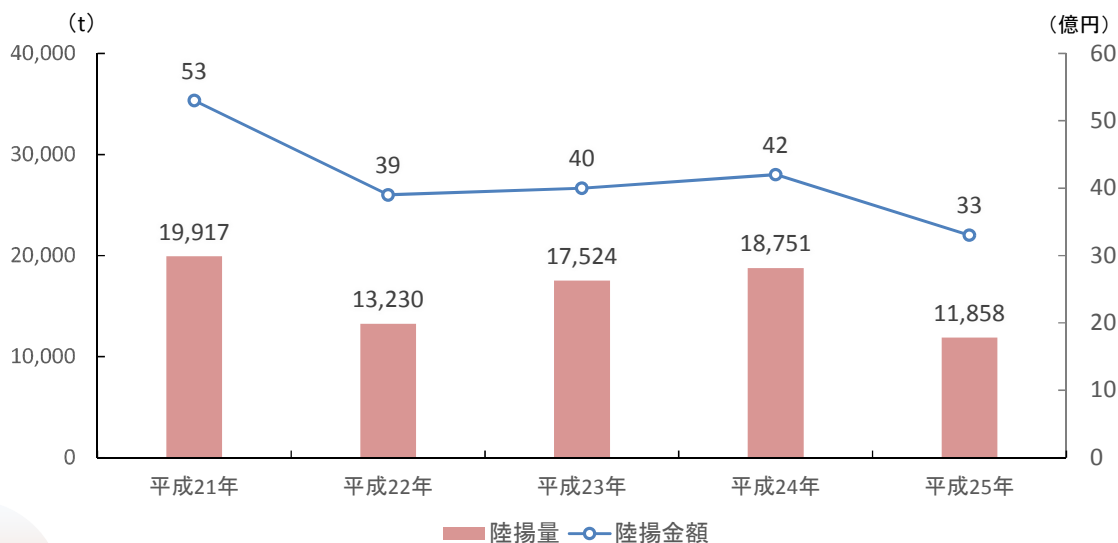
本市は、豊かな漁場である太平洋に面していることから、まき網、定置網、釣り漁業などの多様な沿岸・沖合漁業が盛んに行われ、多種にわたる水産資源を海からの恵みとして享受しています。市内には、県が管理する第3種鴨川漁港・天津漁港・小湊漁港に加え、市営の第2種江見漁港・浜波太漁港・浜荻漁港、第1種太夫崎漁港・天面漁港の計8漁港があり、それぞれ防波堤、護岸、物揚場、泊地などの計画的な整備が進められています。

しかし、近年においては、全国的な水揚げ高の減少、漁業従事者の高齢化、消費者ニーズの変化に伴う魚価の低迷など、厳しい問題に直面しています。

これらの問題への対応を課題として捉え、漁業経営の持続的発展を図るため、生産基盤となる漁港の安定稼働の確保、漁業従事者の確保と育成、さらには水産資源の持続的利用に向けた資源管理などに取り組むことが求められます。

また、本市の高品質な水産物の高付加価値化を図るため、そのブランド力の更なる強化を進めるとともに、漁業従事者の生活の安定と産業としての発展等に中心的な役割を果たしている漁業協同組合の経営基盤の安定・強化を図ることも必要です。

■陸揚量・陸揚金額の推移



基本方針

漁業生産の基盤となる漁港の安定稼働を図るため、市営漁港の機能保全計画を策定し、施設の長寿命化と更新コストの平準化・縮減を進めます。

また、漁業の持続的発展を図るため、関係機関等との連携により新規漁業従事者の発掘・育成に向けた取組みを進めるとともに、

種苗放流等の栽培漁業の更なる促進により、水産資源の適切な管理に努め、安定した陸揚量の確保と商品供給を図ります。

さらに、漁業経営の安定性と所得の向上を実現するため、水産物の高付加価値化と販売促進を図り、水産業の中心を担う漁業協同組合の経営基盤の安定・強化を推進します。

評価指標

指標	現状値	目標値	備考
年間漁獲量	11,858 t (平成 25 年)	11,858 t	減少傾向にある中、現状を維持
新規就漁者数（累計）	—	5 人	計画期間内の累計

施策・事業内容

○ 水産業の持続的発展が可能な環境の創出

事業名	事業内容	担当課
漁業経営体への支援	漁業経営の近代化を推進するため、生産施設等への投資に際して利子補給するとともに、漁獲共済掛金に助成し、漁業経営の安定化を図ります。	農水商工課
栽培漁業の促進	つくり育てる漁業を促進し、漁業経営の安定性と持続可能性を高めるため、アワビ・サザエ・ハマグリ種の種苗放流を継続的に実施します。	農水商工課
漁業の担い手の育成	県やふるさと回帰支援センターとの連携により、就漁希望者に対する相談会の開催や移住に関する情報提供等を実施するとともに、職場体験の受入れを促進します。	農水商工課

○ 水産物の高付加価値化と販売促進

事業名	事業内容	担当課
一次産品の高付加価値化と販売促進（再掲）	地域ブランドの確立や農商工連携※、6次産業化※に取り組む団体等を専門的人材の活用等により支援し、一次産品の高付加価値化と販売促進による所得の向上と地域経済の活性化を図ります。	農水商工課

○ 漁業生産基盤の整備

事業名	事業内容	担当課
県営漁港の整備促進	本市水産業の基幹漁港である鴨川漁港をはじめ、市内3箇所にある県営漁港の整備を促進します。	農水商工課
市営漁港の整備	地元漁船が円滑に操業できるよう漁港別に機能保全計画を策定し、市営漁港の計画的な整備を進めます。	農水商工課

第3節 商工業の振興

現状と課題

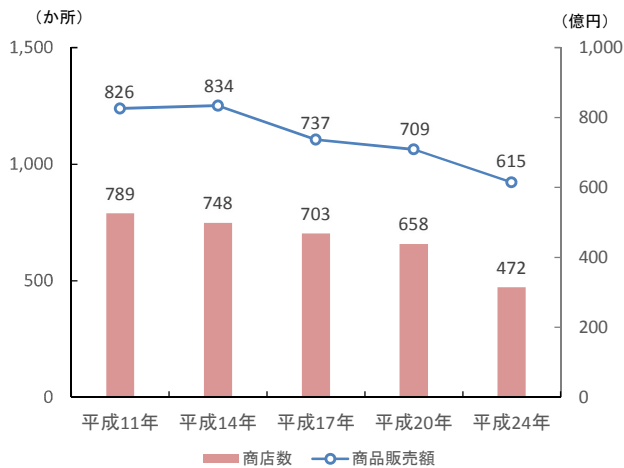
本市の商業は、近年の車社会の進展により、一般国道 128 号や主要地方道千葉鴨川線といった幹線道路の沿線を中心に大型店などが進出し、また、市民による消費が東京・千葉にも流出するなど、多様な消費ニーズに応じて消費地の拡大が進む一方、中小小売店舗は、既存商店街の衰退や後継者不足などの問題に直面しており、厳しい状況に置かれています。

しかし、地域の高齢化が進む中であって、身近できめ細かなサービスを提供する地元商店などは、その必要性を増してきていることから、空き店舗対策や経営の安定性の確保、商店街の再活性化に向けて必要な取組みを進めるとともに、地場産品を活用した付加価値の高い商品の開発などに取り組み、市民の地

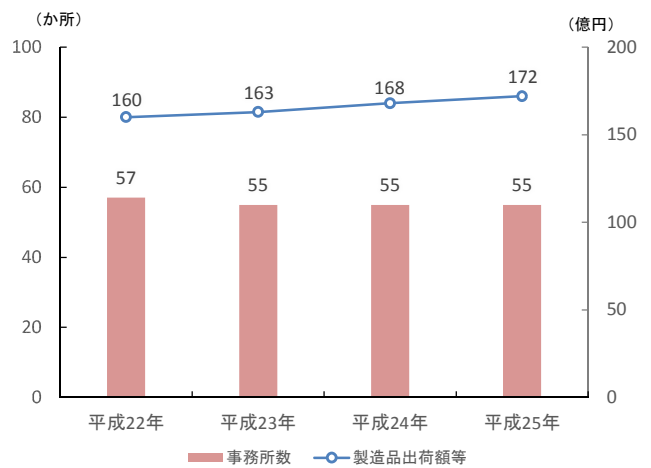
元消費と市外からの来訪客による消費の拡大を図ることも必要です。

一方、工業に目を転じると、近年、製造品出荷額等こそ増加傾向にあるものの、製造事業所数は減少の一途を辿っており、企業としての競争力と雇用の確保のバランスが大きな課題となっています。本市においては、全体の9割以上の事業所が従業員 29 人以下の小規模なものとなっていることから、新たな企業の立地に取り組みつつ、既存の事業所に対する経営支援、新製品・新技術の開発や事業の拡大などに対する支援を実施し、地域における産業集積の形成と活性化を図ることが必要です。

■ 商店数・商品販売額の推移



■ 製造事業所数・製造品出荷額等の推移

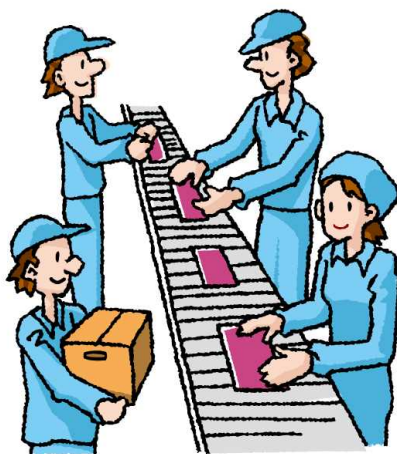


基本方針

地域に身近で生活に密着したサービス・機能を提供し、重要な雇用の受け皿ともなっている市内の中小企業・中小店舗の経営の安定化を図り、市内において多様な消費ニーズを満たすことができる環境を創出するため、これらの事業者による経営資金の確保を支援するとともに、農林漁業者との農商工連携^{*}等を進め、本市の強みである農林水産物を活かし

た付加価値の高いブランド、新製品の開発と販路拡大を促進します。

また、企業の新規立地や既存企業の事業拡大等に支援を行うとともに、関係機関・団体との連携のもと、経営指導や制度資金の活用、産業間交流の促進等を図り、地域における就業機会の拡充と地域経済の更なる発展を図ります。



評価指標

指標	現状値	目標値	備考
市内事業所数（製造業、卸売・小売業）	527 件 （平成 24 年 2 月）	553 件	
市内就業人口（市内事業所で働く市外居住者を含む就業者数） （製造業、卸売・小売業）	3,686 人 （平成 24 年 2 月）	3,870 人	
市内事業所製造品出荷額等及び年間商品販売額	77,829.6 百万円 （平成 24 年 2 月）	81,721 百万円	

施策・事業内容

○ 指導団体の育成・強化		
事業名	事業内容	担当課
商工会活動等の促進	市内商工業者の指導団体である鴨川市商工会、千葉県たばこ商業協同組合鴨川支部が実施する事業者の経営改善や地域振興の取組みを支援します。	農水商工課
○ 中小商工業者の経営支援の推進		
事業名	事業内容	担当課
商店街等活性化の支援	商店街振興組合による共同研修や商店の店頭・空き店舗を活用した取組み、地域商店による販促活動やポイントサービス事業など、商店街の活性化に向けた取組みを支援します。	農水商工課
中小企業等の経営支援及び起業環境の整備	既存中小企業の経営の健全化・安定化と、新規起業者の資金調達コストの軽減を図るため、資金融資に際しての利子補給等を行います。	農水商工課
○ 企業立地と雇用の拡大の促進		
事業名	事業内容	担当課
企業立地等の促進	企業立地促進法や本市の関連条例に基づく奨励措置等の運用、地域経済分析システムの活用等により、新規企業の誘致はもとより、市内事業所の拡充や雇用の拡大を戦略的に促進します。	企画政策課
○ 農商工連携 [*] 、経済交流と販路拡大の促進		
事業名	事業内容	担当課
一次産品の高付加価値化と販売促進（再掲）	地域ブランドの確立や農商工連携 [*] 、6次産業化 [*] に取り組む団体等を専門的人材の活用等により支援し、一次産品の高付加価値化と販売促進による所得の向上と地域経済の活性化を図ります。	農水商工課
物産の販路拡大の促進	物産交流協会との連携により、友好都市における物産展、アンテナショップでのイベント開催、インターネットを利用した販売事業等を展開し、本市物産の販路拡大を図ります。	農水商工課



第4節 観光・リゾートの振興

現状と課題

本市は、豊かな自然環境や歴史的資源、これらを活かしたレジャー施設など数多くの観光資源を有し、首都圏に近接した観光地として発展してきました。

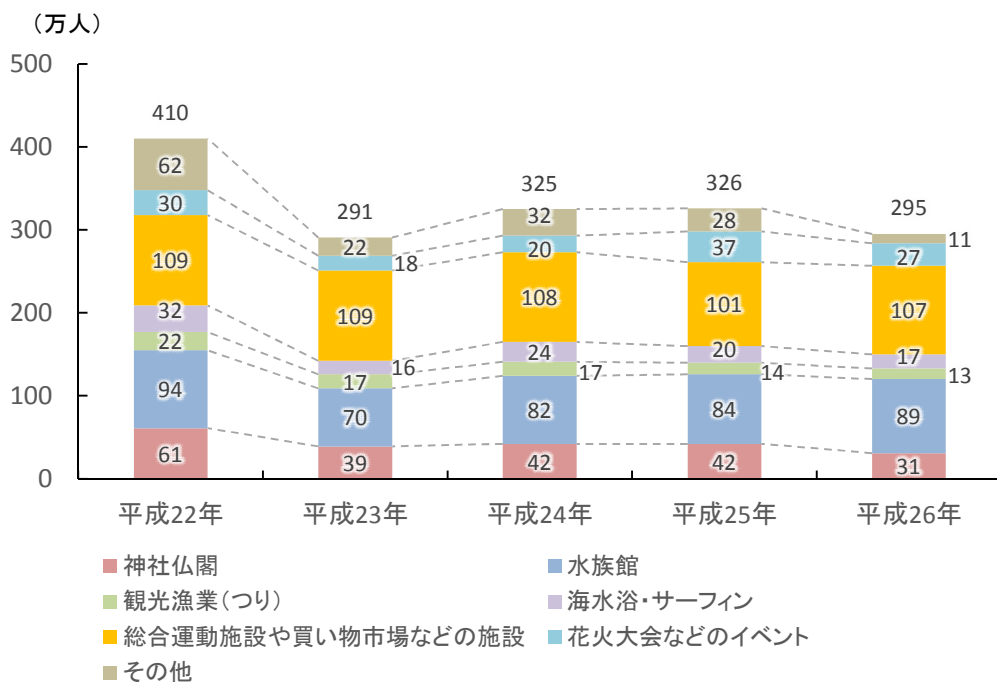
近年では、旅行ニーズの多様化や地域間競争の激化などもあり、旅行者も減少傾向にあります。こうした中で、先の東日本大震災等を契機に、人々の価値観や趣向は大きく変化し、それぞれの観光地も様々な魅力を有した「選ばれ続ける旅行地」になるための戦略づくりを進めていくことが求められています。

本市では、観光振興基本計画（鴨川ホリスティックツーリズム）に基づき、自然、文化、歴史など様々なものを資源と捉え、この活用を図ってきましたが、今後も新たな魅力づくりに向け、更なる取組みを進める必要があります。

加えて、少子高齢化や人口減少の進展により、国内旅行市場が縮小する中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を絶好の機会と捉え、外国人旅行者の誘致など、新たな客層の開拓や長期間滞在などの新たな観光需要への対応に向けた受入れ体制の整備、人材育成などにも積極的に取り組んでいく必要があります。

また、近年目覚ましい発展を遂げる情報通信ネットワークは、情報発信の仕組みを大きく変えました。今後は、これまで活用してきたポスターやパンフレットといった紙媒体とインターネットを効果的に活用した情報発信を行うとともに、全市的な情報戦略として、地域イメージの確立やブランディング等にも取り組んでいく必要があります。

■観光入込客数の推移



基本方針

戦略的な観光まちづくりに向け、新たな観光振興基本計画の策定を進めます。また、道の駅等をはじめとする既存の施設の一層の魅力化を図るとともに、街路灯の更新や観光トイレ、駐車場の整備なども継続的に実施していきます。

新たな魅力づくりでは、海辺の魅力づくり事業への取組みのほか、メディカル・ヘルスツーリズム[※]やプロ野球キャンプ地としての知名度や充実したスポーツ施設を活用したスポーツツーリズム[※]など、本市の強みを活かした新たな観光・交流資源の開発などにも取り組んでいきます。

また、「産学民官」連携により設置された「鴨川市観光プラットフォーム推進協議会」を推進組織として、「心と身体が満たされる癒しのリゾート鴨川」をコンセプトとする地域ブランディングやシステムのな情報発信を行うとともに、旅行者の利便性の向上を図るため、観光の総合窓口としての機能も充実させていきます。

なお、これらの推進に向けては、城西国際大学観光学部の存在は欠かすことができません。観光振興基本計画づくりや、人材育成、あるいは新たな観光魅力の創造など、様々な場面で連携を深めていきます。



評価指標

指標	現状値	目標値	備考
年間観光入込客数	295.1 万人 (平成 26 年)	410 万人	
年間宿泊者数	83.5 万人 (平成 26 年)	100 万人	
中間支援組織の取扱件数（鴨川市観光プラットフォーム推進協議会）	2,206 人 (平成 26 年度)	5,000 人	
外国人宿泊者数	2,031 人 (平成 26 年)	4,000 人	

施策・事業内容

○ 観光振興施策全般の総合的な推進		
事業名	事業内容	担当課
観光振興基本計画の策定及び推進	観光振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、新たな観光振興基本計画を策定し、これを推進します。	観光課
○ 観光・交流資源の整備充実		
事業名	事業内容	担当課
温泉事業の活性化	温泉資源を活用した宣伝事業や誘客事業などへの支援を行い、宿泊客の誘致を推進します。	観光課
海岸砂浜の有効活用	ライフセーバーの雇用や監視所等の施設整備などの海水浴場監視体制の強化を図り、安全・安心な海水浴場の提供に努めるとともに、海岸の新たな利活用方策を検討します。	観光課
市営駐車場の適切な維持管理の推進	JR安房小湊駅前駐車場をはじめ、市営駐車場の適切な維持管理等を推進し、観光客等の利便性の向上を図ります。	観光課
観光関連施設等の整備	計画的な観光公衆トイレの整備及び適正な維持管理、観光資源を活かしたトレッキングルートの整備等を推進し、観光客の利便性の向上と観光地としての美しい景観の確保・活用、環境美化を図ります。	観光課 環境課
街路灯の更新整備	観光サイン・街路灯整備計画に基づき、老朽化した街路灯の更新整備を実施し、市域の一体性の確保や街並み景観の整備を図るとともに、観光客も安心して過ごせる、安全・安心なまちづくりを推進します。	観光課
オーシャンパークの充実	道の駅に求められる休憩機能、情報発信機能、一次産業をはじめとする地域との連携機能などの多面的な機能を十分に意識しながら、老朽化した施設の維持管理を着実にを行うとともに、施設の大規模改修についても方向性の検討、事業化の推進を図ります。	観光課
観光振興関連プロジェクトの支援	市内の民間団体等が実施する観光振興プロジェクト等への支援を行い、多様な主体による観光まちづくりを推進するとともに、一層の観光誘客を図ります。	観光課
安全・安心な魅力ある海岸づくり	関係団体の連携のもと、海岸利用のルールづくりに取り組み、年間を通じて誰もが気持ちよく利用ができる、安全・安心で魅力ある海岸づくりを推進します。	観光課
前原・横渚海岸周辺・海辺の魅力づくり事業	本市の新たな魅力づくり、さらには美しい海岸を有するまちとしてのイメージとブランドの確立に向け、フィッシャリーナから待崎川河口周辺に至るまでを中心として、東条・前原・横渚海岸一帯の再整備・利活用計画を策定します。	観光課 農水商工課 都市建設課 他
○ 観光イベント等の充実		
事業名	事業内容	担当課
観光イベント等への支援	民間団体等が実施する観光イベント等への支援を行い、多様な主体による観光まちづくりを推進するとともに、一層の観光誘客を図ります。	観光課
観光イベント等の誘致	様々な主体が実施する全国的な知名度を有するイベント等を誘致し、一層の観光誘客を図ります。	観光課

○ 受入れ体制の強化		
事業名	事業内容	担当課
観光団体の機能強化	観光振興に向けての中核的な組織である観光協会の実施する観光宣伝や誘客イベント事業に対して支援を行い、一層の観光誘客を図ります。	観光課
近隣市町村等との広域連携の推進	南房総地域観光圏、外房観光連盟、富津市と南房総地域の連携による宿泊・滞在型観光推進協議会など、様々な形での広域連携を推進し、地域全体での観光誘客を推進します。	観光課
中間支援組織の機能強化	産学民官の連携により設置された鴨川市観光プラットフォーム推進協議会への支援を実施し、観光の総合窓口づくりのほか、ブルーツーリズム*やグリーンツーリズム*をはじめとした新たな観光プログラムの開発や販売、観光宣伝の実施など、地域全体で観光誘客に取り組む鴨川版DMO*としての機能を強化します。	観光課

○ 地域イメージの確立及び観光関連情報のシステムの発信		
事業名	事業内容	担当課
情報発信力の強化(観光宣伝キャンペーンへの参加)	観光宣伝キャンペーンへの参加や、鴨川収穫祭等独自の誘客キャンペーンの実施により、本市の魅力を中心に発信し、新たな観光誘客を図ります。	観光課
観光宣伝ツールの充実	総合パンフレットの作成やかまナビ、市ホームページ等のインターネットを活用した情報媒体の適正な活用を推進し、観光宣伝の充実を図ります。	観光課
フィルムコミッションの推進	映画、ドラマ等のロケ地を新たな観光コンテンツと捉え、映像製作者に対するロケ地の情報提供や撮影の誘致を積極的に行い、本市の宣伝及び地域のイメージアップを図ります。	農水商工課
ふるさと大使制度の推進	本市の有する豊かな地域資源を広く宣伝周知し、本市のイメージアップ及び観光振興を図るため、ふるさと大使の活用を推進します。	企画政策課

○ インバウンド*の推進		
事業名	事業内容	担当課
インバウンド*に対応できる人材の育成	城西国際大学等との連携により、インバウンド*に対応できる人材の育成を図るとともに、地域での活用方を検討し、外国人旅行者の受入れ体制の強化を図ります。	観光課
インバウンド*の観光宣伝の充実	日本への送客を行っている旅行会社をターゲットとした宣伝活動を行うとともに、外国の旅行会社、メディア等を対象に、本市を紹介するためのファムツアーを実施し、観光宣伝の充実を図ります。	観光課

○ 千葉ロッテマリーンズのキャンプ等の誘致		
事業名	事業内容	担当課
千葉ロッテマリーンズのキャンプ等の誘致	千葉ロッテマリーンズの鴨川キャンプを引き続き誘致し、「スポーツ観光交流都市・鴨川」を全国へ情報発信することにより、地域の活性化を図ります。 また、球団や後援会組織との連携のもと、各種イベントや地域交流を行い、市民スポーツの振興を図ります。	スポーツ振興課

第5節 医療・福祉産業の振興

現状と課題

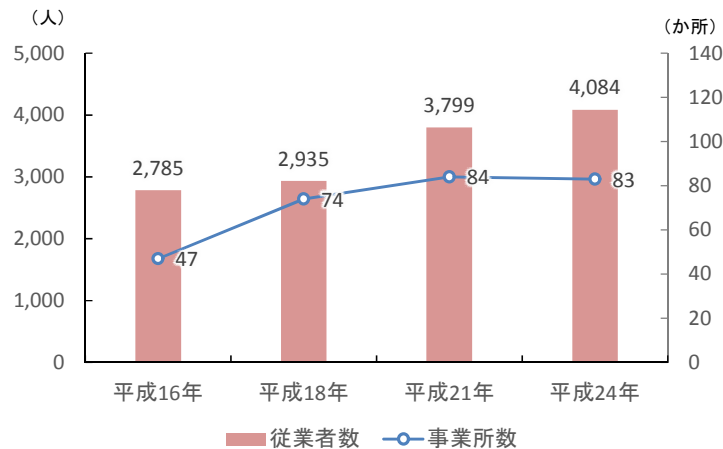
本市においては、全国的なサービス水準を誇り、市外からも多くの集客が見られる総合病院を中核として、医療・福祉関連の事業所・専門的人材を輩出する教育機関が集積しています。これらは、市民の健やかな暮らしを支えるとともに、地域経済の下支えとして、また、製造業などの立地が比較的少ない本市にあっては、雇用の受け皿としても大きな役割を果たしています。

このように、医療・福祉関連分野は、本市にとって欠くことができない産業として成長しており、また、国の成長戦略においてもその基幹産業化を図るべき分野として位置付けられていることから、その中長期的な発展を継続して図ることが必要となります。

今後は、他地域に比べて大きく恵まれた既存の産業集積を活かし、更なる関連施設・事業所の誘致を図ることにより、若年層などの就職の場となる新たな雇用の創出や市民所得の向上をはじめとした一層の地域活性化に結び付けていくことが期待されます。

また、地域内に立地する大学・専門学校等とも連携し、担い手となる専門的人材の確保に継続して取り組むとともに、近隣市町との協働・ネットワークを強化し、病院施設を中心とした医療・福祉関連産業の持続的発展と地域間競争力の強化を図ることも求められます。

■医療・福祉サービスの民営事業所数・従業者数の推移



基本方針

医療・福祉関連の既存の産業集積を活かし、これを新たな雇用の創出や所得の向上、本市への移住の促進などに結び付けていくため、鴨川版CCRC構想を策定し、施設立地に向けてこれを推進していきます。

また、今後、高齢化の進展に加えて、移住・定住関連施策の推進による医療需要の増加も見込まれることから、将来的に不足することが見込まれる看護師等の専門的人材の確保を促進し、地域における質の高い医療サービス

の確保と、産業の中核となる病院施設等の持続的発展を図ります。

加えて、医療によっても選ばれ続ける地域を実現するため、近隣市町の行政・医療福祉事業の関係者が、情報ネットワーク等の活用により利用者支援に必要な情報を共有する仕組みづくりについても検討を進め、効率的かつ切れ目のない、包括的な医療・福祉サービスの提供を図るなど、地域間での競争力の強化を図ります。

評価指標

指標	現状値	目標値	備考
鴨川版 CCRC 立地箇所数(累計)	—	2 箇所	計画期間内の累計

施策・事業内容

○ 医療・福祉分野における雇用・サービスの提供の場の拡充

事業名	事業内容	担当課
鴨川版 CCRC 構想の策定及び推進	東京圏等に居住する高齢者が、自らの希望に応じて本市に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要なときには継続的なケアを受けることができるような地域づくりを進めます。	企画政策課
医療・福祉関連企業等の誘致	医療・福祉関連分野における教育・研究機関など、多様な企業等の誘致を図ります。	企画政策課

○ 医療・福祉分野における人材の確保

事業名	事業内容	担当課
看護師等の確保	医療・福祉産業の持続的な成長と地域医療環境の更なる充実を促進するため、将来、安房郡市内での就職を希望する看護学生に修学資金の貸し付けを行い、地域における看護師等の確保を図ります。	健康推進課
介護人材の確保	要介護高齢者等の増加により今後見込まれる介護人材の不足への対応と市内の雇用促進を図るため、資格取得に対する補助をはじめ、人材の確保・育成を支援します。	健康推進課

○ 医療・福祉関連産業の地域間競争力の強化

事業名	事業内容	担当課
医療・福祉等関係者間における利用者支援情報ネットワークの整備検討	市民の高齢化や高齢者の転入増等への対応を図るため、医療・福祉等に関わる病院や専門職等をつなぐ利用者支援情報ネットワークの整備に関する協議・調整を進め、医療・介護連携の先進的かつ効果的な取組みとしての実現を目指します。	健康推進課

第6節 雇用対策の推進

現状と課題

我が国の雇用情勢は、国の経済対策や金融緩和などを背景とした景気回復の兆しに合わせて緩やかに改善しつつあります。特に、安房管内における有効求人倍率については、平成24年度の0.91倍から、平成25年度の0.97倍、平成26年度の1.37倍と大きな改善を見せており、平成26年度末（平成27年3月）時点では1.51倍と、全国の1.15倍、千葉県0.97倍を大きく上回っている状況にあります。

しかし、安房管内を統括するハローワーク館山に寄せられる求人の5割以上がパートであるなど、企業においては競争力の強化のため、

人件費を抑制し、非正規雇用を拡大する傾向にあります。

このため、国や県、近隣市町と連携を図りながら、市民のニーズに合わせた就職相談会の開催などにより、きめ細かい就職情報の提供に努めるとともに、新たな企業の誘致や既存企業の事業拡大を促進し、選択できる職種と雇用機会の拡大を図ることが求められます。

特に、若者の市外への流出を防ぎ、定住を促すため、若年層に焦点を当てた取組みを強く推進するとともに、就労意欲の高い中高年者の雇用の場の更なる確保にも努めていくことが必要です。

基本方針

鴨川市ふるさとハローワークを中核として、職を求める市民が、市内はもちろんのこと、全国から寄せられる多くの就職情報の中から、その多様なニーズに合致した情報を取得し、きめ細やかな相談が受けられる体制を確保します。

また、地域において選択可能な職種と雇用機会の拡大を図るため、市外からの新たな企業の立地とともに、市内の既存企業による事

業拡大、新規事業への進出、さらには市民の雇用を支援します。

加えて、少子高齢化や人口減少といった課題への対応から、若年層の就職を支援し、アクティブに働き続けることを希望する高齢者の就労の場を確保するため、関係機関との連携を図りながら、特定の層を対象とした就職相談会の開催など、就職情報のより積極的な収集・提供に努めます。



評価指標

指標	現状値	目標値	備考
市民の就業率	54.5 % (平成 22 年)	59.5 %	
ふるさとハローワークの紹介による就職者数(延べ数・累計)	626 人 (平成 26 年度)	3,255 人	計画期間内の累計
市内若年者(15歳以上34歳以下)就業者数	3,966 人 (平成 22 年)	4,165 人	

施策・事業内容

○ 雇用相談の充実

事業名	事業内容	担当課
求人情報コーナーの機能強化	鴨川市ふるさとハローワークにおいて、職業相談、職業紹介等を実施するとともに、国等と連携した就職相談会を開催します。	農水商工課

○ 多様なニーズに即したきめ細かな就労情報の提供

事業名	事業内容	担当課
若年者等の就職活動への支援	近隣市町やハローワークとの連携により、若年層の求職者を主な対象とした就職相談会等を開催し、都市部への人口流失の防止と市内就職率の向上を図ります。	農水商工課
シルバー人材センターの活用	高齢者の介護予防 [※] や生きがいづくりを促進するとともに、これを地域の活力へと効果的に結び付けていくため、シルバー人材センターによる高齢者への就労機会の提供を支援します。	福祉課

○ 企業立地と雇用の拡大の促進

事業名	事業内容	担当課
企業立地等の促進(再掲)	企業立地促進法や本市の関連条例に基づく奨励措置等の運用、地域経済分析システムの活用等により、新規企業の誘致はもとより、市内事業所の拡充や雇用の拡大を戦略的に促進します。	企画政策課

